

別表3 (第12条第1項及び第2項における賃貸住宅の届出の添付書類)

1	<p><b>【法人の場合】</b></p> <p>(1) 土地に関する登記事項証明書（手続きが完了したもの）及び市長が必要と認める場合は土地についての建物の所有を目的とする地上権、賃借権若しくは使用賃借による権利を有する者であることを証する書類</p> <p>(2) 建物に関する登記事項証明書（手続きが完了したもの）及び市長が必要と認める場合は建物に関する賃貸借又は使用賃借による権利を有するものであることを証する書類</p> <p>(3) 登記事項証明書</p> <p>(4) 賃貸集宅の整備をして事業を行う場合にあっては、当該整備に関する工事の完了前に、敷金を受領せず、かつ、終身にわたって受領すべき家賃の全部又は一部を前払金として一括して受領しないことを誓約する書面</p> <p>(5) その他市長が必要と認める書類</p> <p><b>【個人の場合】</b></p> <p>(1) 土地に関する登記事項証明書（手続きが完了したもの）及び市長が必要と認める場合は土地についての建物の所有を目的とする地上権、賃借権若しくは使用賃借による権利を有する者であることを証する書類</p> <p>(2) 建物に関する登記事項証明書（手続きが完了したもの）及び市長が必要と認める場合は建物に関する賃貸借又は使用賃借による権利を有するものであることを証する書類</p> <p>(3) 住民票の抄本又は住民票記載事項証明書</p> <p>(4) 賃貸集宅の整備をして事業を行う場合にあっては、当該整備に関する工事の完了前に、敷金を受領せず、かつ、終身にわたって受領すべき家賃の全部又は一部を前払金として一括して受領しないことを誓約する書面</p> <p>(5) その他市長が必要と認める書類</p>
---	--